

平成31年4月7日執行

浜松市長選挙公報

浜松市選挙管理委員会

消費税10% 憲法9条改憲 浜岡原発再稼働

アベ暴走政治 大企業の横暴にモノを言います

公営水道を守り

暮らし・福祉第一の市政をつくります
自由に使える財政調整基金105億円を活用して高さげる国保保険引き下げ
介護保険料・利用料を軽減
バス・タクシー券を復活事業・文化
地域に根付いた中小企業や農林水産業を振興
気軽に利用できる音楽・スポーツ施設の建設

7区を挙げることこそ、浜松のまちづくりに

住民投票は、3区案にも区再編にも反対に〇を

略歴 1949年浜松市生まれ。静岡大学農学部卒。民間会社で22年勤務。
現在、野蓮自然栽培研究室で農事。

のざわ正司

まさじ

住みづけたいまち
浜松をつくるみんなの会
日本共産党推薦

- 認可保育園を増設し、待機児童を解消
- 18歳までの子どもの医療費を完全無料化
- 学童医療所の整備

- 巨大地震や河川氾濫への備えを充実
- 平和都市宣言」在全国に発信する平和行政を推進

まずは中心市街地の活性化

- LRT(次世代型路面電車システム)の導入等、公共交通の充実
- 中心市街地の道路事情・駐車場事情の改善
- 浜松城周辺地域・浜松駅周辺の再整備

高齢者の生きがい・健康づくりを全力応援

- 医療・介護・予防を連携した「地域包括ケアシステム」の充実
- 持続高齢者ゼロ(特別養護老人ホームの計画的施設整備の支援)
- バス・タクシー券の必要性を再検証

子育て世代を全力応援

- 出産助成金制度の拡充
- 保育園の待機児童をゼロに
- 県と連携し、子ども医療費助成を18歳まで拡大

もっと魅力ある浜松に

- 浜松の街から愛てる、音楽の魅力発信
- 浜名湖観光圏の重点的整備
- スポーツによるまちの活性化

中山間地域の魅力を引き出す

- 中山間地域の道路アクセス整備、公共交通系統

- 中山間地域の賃貸人口増加と暮らしやすさ所としての魅力発信

- 広大な森林資源を成長産業に

行政区再編よりも



山本りょうたろう

やまと

無所属

32歳

<経歴>
浜松で生まれ育ち、子育て重視中の32歳。

引地町立北川小学校、引地町立北東中学校(跡跡部・土佐金原)、浜松市東高校(跡跡部・土佐金原)、早稲田大学(准進路)を卒業。(西)モータースクール卒業。

平成27年浜松市議会議員選挙初当選。(前元市長)元市議会議員選挙初当選。(前元市長)元市議会議員選挙初当選。(前元市長)元市議会議員選挙初当選。

自民党 静岡県連 推薦

新しい政策やプロフィールは
www.yamamoto-rlt.com/

日本りょうたろう

やすとも市政の集大成

行政区再編をはじめとする行財政改革で生まれたお力を明日の市政に積極活用

[使い方]

- 子どもたちの暮らし(東洋に活用します)
- まちの学校の教育ニアリ位置、高校生就職相談室など
- 地図による社会実習地に活用します
- 福祉や医療・医療の充実など
- 市民生活行動指標活用します
- なくしてはならない要望など

浜松のさらなる発展を推進する7つの戦略

① オール浜松で地域産業を盛り上げる

- 西尾産業の高齢化に新規参入
- 浜松市「一橋駅」の開業(ハイテク支店)
- ひまわり農業活性化推進
- 大庭町を世界でセールス
- 七ヶ岳や農業のPR

② 子育てから教育まで 総「子ども第一主義」

- 令和元年度の児童・生徒登録
- 安全安心の教育環境の構築
- 高崎市内幼稚園の百貨店・小売
- 高崎市内幼稚園の運営

③ きらめく浜松をいつまでも

- 音楽・芸術・文化などの祭典の充実
- 文化芸術の普及や文化・芸術の創造
- ビートルズ・スターの誕生日(4月26日)
- エネルギー・産業の創造

④ 安全・安心で豊かな日本一暮らしやすいまち

- 高齢者・障害者・児童・青少年の安全
- 公共交通機関の充実
- 公共交通機関の充実
- 公共交通機関の充実

⑤ 市民参画が乗るここころ豊かなまちづくり

- 音楽・芸術・文化などの祭典の充実
- 文化芸術の普及や文化・芸術の創造
- ビートルズ・スターの誕生日(4月26日)
- エネルギー・産業の創造

⑥ 持続可能な都市経営の推進

- まちの活性化と行政機能の充実
- まちの活性化と行政機能の充実
- まちの活性化と行政機能の充実
- まちの活性化と行政機能の充実



鈴木やすとも

無所属

浜松市長選挙

投票日

4月7日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

(ただし、天竜区は午前7時から午後6時まで)



その一票
未来を変える 第一步

—明るい選挙啓発標語特選作品—

浜松市長選挙

投票日

4月7日(日)

投票時間 午前7時から午後8時まで
(ただし、天竜区は午前7時から午後6時まで)

投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう。

お住まいの行政区以外の区域の期日前投票所では
投票することができませんので御注意ください。